平成３０年４月１日

別表５　　初任給基準表

（ア）職種別初任給（平成２７年度町給表）

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 職種 | 学歴免許等 | 初任給 |
| 保育士・保育教諭・保健師・看護師・栄養士 | ４年生大学卒以上 | ２級14号奉 |
| 短大卒 | ２級10号奉 |
| 専門卒程度 | ２級10号俸 |
| 事務員・用務員・調理員等 | ４年生大学卒以上 | １級26号奉 |
| 短大卒 | １級22号奉 |
| 専門卒 | １級22号奉 |
| 高校卒 | １級18号奉 |

1. 初任給調整項目
   1. 経験年数調整

対象職歴

子ども･子育て支援法第７条第４項に 定める教育･保育施設のうち認定こども園・幼稚園・保育所（教職員）

学校教育法第１条に定める学校及び同法第百二十四条に定める専修学校のうち幼稚園（教職員）小学校（教員）等の学校

特別養護老人ホーム(栄養士・調理師・看護師)等の社会福祉施設

医療法に定める病院、介護老人保健施設（保健師・看護師）

換算方法

|  |  |
| --- | --- |
| 雇用形態 | 換算率（％） |
| 正規教職員 | ５０（端数切上げ） |
| 臨時雇用教職員  （労働時間週３０時間以上） | ２５（端数切上げ） |

* 1. 面接試験結果

前歴(同一事業所に3年以上・役付き等)・期待度等の考慮を加算の対象に